

【1 分解説】マイナ保険証とは？

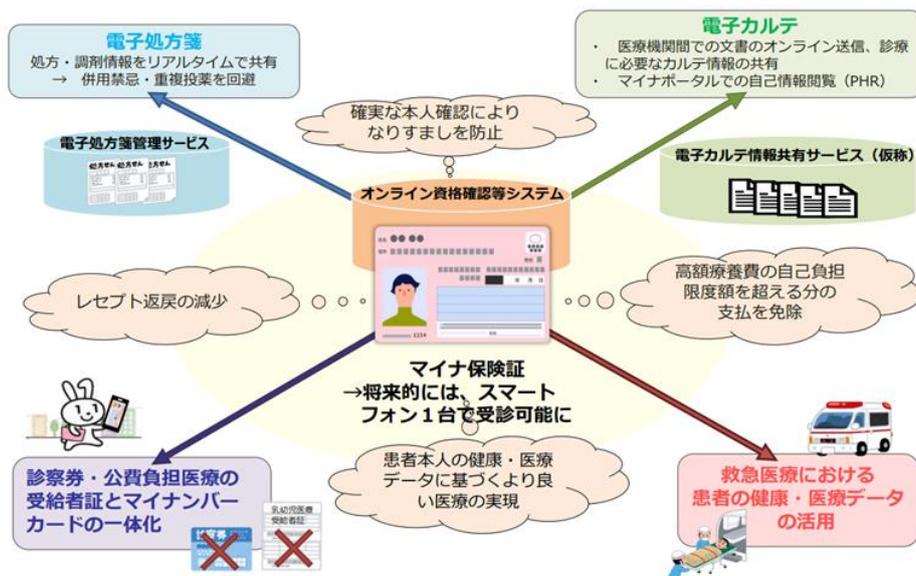
総合調査部 マクロ環境調査グループ 研究理事 谷口 智明

マイナ保険証とは、マイナンバーカードに健康保険証の情報を登録することで、健康保険証として利用できるマイナンバーカードのことです。2024年12月2日に現行の健康保険証は廃止され、マイナ保険証に一本化される予定です。ただし、廃止時点で所持している健康保険証は、経過措置により廃止日から最長1年間は使用可能です。また、マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

マイナ保険証を利用すると、次のようなメリットがあります。①本人の同意を前提として過去の健診や診療・投薬情報等を医師と共有でき、データに基づく適切な医療が受けられる。②医療費が高額な場合、高額療養費の申請をしなくても自動的に適用される。③転職や転居をしても健康保険証を切り替えなくて済む。④確定申告で医療費控除が簡単になる。⑤現行の健康保険証よりも医療費の窓口負担が若干安くなる。

しかし、2024年1月現在の利用率は4.6%に留まっています。政府では、マイナ保険証の利用を通じて、電子処方箋や電子カルテなどの保健・医療・介護情報を共有できる「全国医療情報プラットフォーム」の構築を進めており、マイナ保険証はわが国の医療DXを推進する上での基盤になるものとされています（資料）。

資料 医療DXの基盤となるマイナ保険証



(出所) デジタル庁「マイナンバー情報総点検本部」資料より抜粋